

はじめに



私たちを取り巻く「環境」の意味するところは大変広範にわたりますが、先人が培ってきた貴重な歴史、文化、自然、伝統を次世代へ引き継ぐため、当町では、平成24年3月に「下諏訪町環境基本計画第2次改訂版」を策定し、美しく豊かなまちを創造する施策を進めてまいりました。

この間、国際社会では、地球温暖化が原因と考えられる異常気象や、生物多様性の危機、海洋プラスチックごみの問題といった地球規模での環境問題に直面しており、「持続可能な開発目標（SDGs）」や、温室効果ガス削減に向けた国際的枠組みである「パリ協定」が採択されるなど、環境に関わる社会情勢は、大きな転換期を迎えております。

当町においても、これらの社会情勢や複雑化・多様化する環境問題に適切に対応する必要があり、現行計画の期間満了にあわせて見直しを行い、新たに「第3次下諏訪町環境基本計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、現状に即した5つの基本目標を掲げるとともに、これらの目標が相互に機能する「目指す環境の姿」を実現するため、住民、事業者、行政が一体となって取り組む内容の計画としております。

この計画の実効性を高めるためには、皆様の積極的な参加や取組が必要不可欠であり、自然環境と生活環境の調和ある発展と良好な環境の確保のために格別なご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました下諏訪町環境審議会委員の皆様をはじめ、積極的にご意見をお寄せいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

令和3年3月

下諏訪町長 宮坂 徹

目次

本編

第1章 計画策定にあたって	1
1-1 環境基本計画の基本的事項	1
(1) 環境基本計画改訂の背景	1
(2) 環境基本計画策定の根拠・目的	1
1-2 環境基本計画の位置づけ	2
1-3 計画対象の範囲	3
(1) 対象地域	3
(2) 対象期間	3
1-4 環境基本計画を支える三者の役割	4
(1) 住民の役割	4
(2) 事業者の役割	4
(3) 町（行政）の役割	4
1-5 環境基本計画の構成	5
第2章 町を取り巻く状況と課題	6
2-1 国際社会・国の動向	6
(1) 持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）	6
(2) パリ協定	6
(3) 第六次環境基本計画	7
2-2 長野県の動向	8
(1) 第五次長野県環境基本計画	8
(2) 気候非常事態宣言-2050ゼロカーボンへの決意	9
(3) 長野県脱炭素社会づくり条例	9
2-3 住民満足度調査	10
2-4 第2次計画の総括と課題	13
(1) 重点施策の取組状況	13
(2) 町の環境に関する主要な課題	14
第3章 目指す環境の姿と基本目標	16
3-1 環境基本計画の基本姿勢	16

3-2	SDGsと環境基本計画との関係	17
3-3	目指す環境の姿	17
3-4	環境基本計画の基本目標	18
3-5	環境基本計画の施策体系	20
3-6	基本目標とSDGsの17の目標	21
第4章	環境施策の展開	22
4-1	構成と見方	22
基本目標1	豊かな自然と人が共生するまち	24
基本目標2	資源を有効活用する、環境負荷の少ないまち	32
基本目標3	エネルギーを大切に使うまち	38
基本目標4	古き歴史・文化が息づく、安全・安心で人にやさしいまち	42
基本目標5	皆が連携して、優れた環境を次世代に伝えるまち	57
第5章	下諏訪町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	66
5-1	計画の概要	66
5-2	温室効果ガス排出量の推計・削減目標	70
5-3	温室効果ガス排出削減に向けた取り組み	74
5-4	計画の推進体制	80
第6章	環境基本計画の推進と進捗管理	81
6-1	推進体制の整備	81
	(1) 下諏訪町環境基本計画推進委員会	81
	(2) 関係機関等との連携	81
6-2	進捗管理	82
	(1) 計画の進捗管理	82

資料編

資料1	下諏訪町の概況	資-1
資料2	下諏訪町の環境	資-5
資料3	下諏訪町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】資料	資-24
資料4	下諏訪町環境基本条例	資-48
資料5	検討体制	資-52
資料6	用語集	資-53